

大阪経済大学

自己点検・自己評価2017年度報告書

大阪経済大学

## はじめに

本報告書は、大阪経済大学における自己点検・自己評価に関する2017年度年次報告書である。本学では、自己点検・自己評価運営委員会が全学的な自己点検・自己評価の中心組織として、全学的観点から「第5次中期計画」に基づく取り組みについて、年度ごとに点検・評価し、問題を発見して改善策を考え、次年度の目標・活動につなげるという自己点検・自己評価活動を実施してきた。具体的には、全学的なPDCAサイクルを大文字で表現すると、2017年度からスタートした「第5次中期計画」を全学的計画【P】と位置づけ、それに基づいて各学内組織が担当する教育活動等【D】を自己点検・自己評価したものを、自己点検・自己評価運営委員会が集約してチェック・評価し【C】、改善策を考えて次年度以降の目標・活動につなげるべく、各組織と摺り合わせを行い【A】、全学的な自己点検・自己評価活動を行っている。なお、上記の本学における自己点検・自己評価活動は単年度ごとに行われているが、「第5次中期計画」は、2017年度を初年度として2018年度を最終年度とする2カ年計画であるため、大きくみると、2年間1サイクルで活動していることにもなる。

本報告書は、前述したように、全学的計画に位置づけられた「第5次中期計画」に基づいて、各組織のPDCAサイクルを小文字で表現した場合、各組織が目標・取り組みを考え【p】、実行し【d】、自己点検・自己評価して【c】、次年度以降の活動へ改善策を考えた【a】シートを集約し、全学的観点から自己点検・自己評価運営委員会がチェック・評価し改善策を考えて、次年度以降の目標・活動につなげたものである。その結果を一目で見てわかるように一覧表にして冒頭に掲載している。本学各組織は、本報告書を見て、自組織をはじめ他組織の諸活動にも目を向けて、今後の活動に取り組んでいただきたい。

なお、次年度2018年度は「第5次中期計画」(2017～2018年度)の2年目すなわち最終年度の点検・評価活動にあたる。これまでの活動から得られた課題を現在進行中の第6次中期計画の策定過程に活かしていくことは重要である。

最後に、本報告書の公開によって、学生をはじめ保護者の方々だけでなく、広く社会に対して、本学の取り組みに対する説明責任が果たされることを願う。

2018年9月

大阪経済大学 自己点検・自己評価運営委員会

		2017		
		合計	回答部門数	平均点(4~1点)
<p><b>【凡例】</b>                      4：目標達成のための活動が行われ、明らかに目標を達成している。                      3：目標達成のための活動が行われているが、目標の達成は十分ではない。                      2：目標達成のための活動が十分ではなく、目標の達成も不十分である。                      1：目標達成のための活動が行われておらず、改善すべき点が多い。                      -：現時点では評定できない。(2018年度以降の計画、もしくは計画の変更を要する)</p>				
<b>【主要施策】</b>				
<b>I.【大学のかたち】未来につながる都市型複合大学</b>				
(1) 大学の理念・目的、教育目標を再確認し、大学全体の三つのポリシーの策定を行う				
	①大学の理念・目的、教育目標を再確認する。	4	1	4.00
	②大学の理念・目的、教育目標とのつながりを意識し、大学全体の三つのポリシーを策定する。	4	1	4.00
	③教育目標、三つのポリシーの定期的、かつ適切性の検証を行う。	4	1	4.00
(2) 社会の変化や要請に柔軟に対応できる全学的教育研究組織を編成する				
	①現在の学部構成を基盤に、中規模の都市型複合大学としての特色ある教育を推進するための学部・研究科の再編成についての全学的な検討を行う。	3	1	3.00
(3) 魅力あるキャンパスを整備し、情報システムを充実する				
	①長期修繕計画に沿って、教育環境の適正化、在学生の居場所確保とキャンパスアメニティの充実、キャンパスの緑化、安全・安心のキャンパス実現を図る。	4	1	4.00
	②北浜キャンパスに各専門領域の外部講師を招聘し、最新の社会動向を踏まえた実務的な講義を展開する。また、多様かつ効率的・効果的な活用を図り、社会人のための学びの場所として活用する。	14	4	3.50
	③情報セキュリティ対策を強化する。また、学事システムの利便性を向上させつつ、災害等の危機にも対応できるよう整備する。	4	1	4.00
(4) 新たな「グランドデザイン」の検討を行う				
	①少子化やグローバル化など社会の変化に柔軟に対応し、魅力ある大学づくりのために、新たな「グランドデザイン」の検討を行う。	3	1	3.00
<b>II.【教育のかたち】社会とつながる「多彩な職業人」を育てる大学</b>				
(1) 学部・研究科の三つのポリシーを整備・改善する				
	①大学全体の三つのポリシーとのつながりを意識し、学部・研究科の人材養成の目的を見直す。	25	8	3.13
	②大学全体の三つのポリシーとのつながりを意識し、学部・研究科の学位授与方針(DP)を人間の実学教育の4つの構成要素(※1)を意識しながら見直す。	28	8	3.50
	③大学全体の三つのポリシーとのつながりを意識し、学部・研究科の教育課程の編成方針(OP)を少人数交流型教育を意識しながら見直す。	26	8	3.25
	④大学全体の三つのポリシーとのつながりを意識し、学部・研究科の入学受け入れ方針(AP)を多様な学生の受け入れを意識しながら見直す。	24	8	3.00
	⑤三つのポリシーを学内全体で一貫性を持たせつつ、常に改善していく。	27	9	3.00
(2) 学部教育の特色ある展開を図る				
	①経済学部は、(1)初期教育において、経済学の基礎を習得し、(2)7つのコースを設定することで、経済学の専門知識を体系的に学び、(3)フィールドワークを通して、実践的な経済学を習得し、(4)少人数・双方向・対話型のゼミ教育により、「つながる力」を実践するために必要なコミュニケーション力、リサーチ力、プレゼンテーション力、そして、読む力、書く力、考える力、話す力といった社会人基礎力を身につけるための教育を展開する。そして、国際的な視野と同時に、地域に立脚した観点も要請される、現代の複雑な経済社会のなかで、自ら問題発見・解決できる人間を養成する。	4	1	4.00
	②経営学部は、「経営と法の融合」教育という教育理念を基に、(1)理論と実践を架橋した教育の一層の進展を図る、(2)経営学とビジネス法学の双方から学生の持続的就業力の向上に資するカリキュラムを構築する、(3)スペシャリスト養成コースにおいて専門性の高い人材養成と大学院進学を見据えた教育・指導の機会を与える、(4)第2部経営学科・北浜イブニングスクールにおいて社会人のためのより実践的な教育を推進する。	3	1	3.00
	③情報社会学部は、現代社会コース、経営・経済コース、情報コミュニケーションコースの3つのゆるやかなコースから成る新しいカリキュラムのもと、(1)それぞれのコースに対応し、1年生の基礎教育から4年生までの専門教育を系統づけながら、体系的・総合的な教育をめざす、(2)ゼミの必修化、卒業研究の必修化によって、少人数できめ細かい教育を行うだけでなく、議論や発表など、双方向性、アクティブ・ラーニング、e-ラーニングなどを重視した教育機会を提供する、(3)多人数講義を廃し、徹底した少人数教育をめざして、教員と学生のコミュニケーションを活性化させる、(4)コース別に進路の典型を調査・指導することにより、学生が目標をもって学習できるようにする。現代の情報社会における問題発見とその解決にチャレンジしていける資質に気づき、それを自ら発展させることができる学生を養成する。	3	1	3.00
	④人間科学部は、(1)現代心理学、スポーツ健康、メディア社会それぞれのコースで専門的な学習を志向する学生のために、科目と機器備品・実習環境の充実を一層推進する、(2)学際履修プログラム選択の学生を含め、コースの学習や各学生の勉学志向に応じた体系的な学びができるよう、カリキュラム系統図を明確にする、(3)体験型学習・実習科目重視の姿勢を継続・拡充する、(4)全学的な再編の動きに応じた学部教育の新たな展開を準備する。	4	1	4.00
(3) 研究科教育の特色ある展開を図る				
	①経済学研究科は、2016年度実施の入試・カリキュラム改革の実質化を推進し、経済社会の変化と高度な経済学教育に対するニーズの多様化に対応して履修課程を見直して「研究者の養成」、「高度専門職業人の養成」、「高度生涯教育の推進」という経済学研究科の3つの機能の充実を図り、志願者数の増加を図って入学数を確保する。具体的には、学部との一貫教育の推進、履修方法の多様化、社会人入試のさらなる改善を検討する。	4	1	4.00
	②経営学研究科は、学部一貫の「経営と法の融合」教育理念を軸に、基礎科目をはじめ、2コース(経営・ビジネス法コース)、6プログラム[(経営コース内)マネジメント・エグゼクティブ・コンサルティングプログラム、(ビジネス法コース内)ビジネス法・税法務・不動産法務プログラム]を設置する。この2コース、6プログラムにおいて、各院生が志向する職業分野の専門性を高め、将来の高度な実務遂行に活かせるよう体系的な科目群を配置する。研究指導では、文献研究のみならず、専門職・実務界出身の教員との連携のもとケーススタディ(事例研究法)やフィールドワーク(実地調査・インタビュー等)、時事問題対応などを通じた実践力の養成に努める。また、2016年度からは税法務プログラム履修生に対して、民・商法演習担当者からのサポートシステムも導入し、その他プログラムに在籍する社会人院生や外国人院生に対しても、研究科教員組織全体から柔軟にサポートできる体制を構築した。さらに、2017年からは大学院独自のFD体制をスタートさせる。	3	1	3.00
	③経営情報研究科は、(1)北浜キャンパスでは、引き続きアカウンティングファイナンスのより高度な理論とノウハウを提供することにより、(2)大隅キャンパスでは、留学生を増やすことにより、入学数を確保する。また、新研究科(情報社会研究科(仮称))の設置については、全学的な学部・研究科再編の検討状況を注視しながら、2017年度から申請の準備を開始し、2018年度に文科省に申請、2019年度に開設の方向で進めていく。	3	1	3.00
	④人間科学研究科は、(1)臨床心理学専攻は、学内実習機関「心理臨床センター」の利用者が多いこと、院生数を大きく上回る学外機関との提携数といった強みを生かし、心理的援助能力の高いプロフェッショナルを養成する、(2)人間共生専攻は、「スポーツ健康コース」と「メディア社会コース」において、学部との連携強化をはかりながら一貫教育を推進し、高度な専門職業人の養成をおこなう。	4	1	4.00
(4) 入試制度を一層改善し、広報活動を効果的に展開する				
	①入学者の質を確保するために、一般入試・公募推薦入試の志願倍率10倍を維持するとともに、実志願者数を堅持する。	4	1	4.00
	②入試制度の絶えざる見直しと改善を図り、「公正・透明で分かりやすく、実施面で無理のない入試スタイル」に磨きをかける。	4	1	4.00
	③高校・予備校への訪問活動、入試広報を積極的に行い、関係性のさらなる強化を図る。	4	1	4.00

	2017		
	合計	回答部門数	平均点(4~1点)
<p><b>【凡例】</b></p> <p>4：目標達成のための活動が行われ、明らかに目標を達成している。</p> <p>3：目標達成のための活動が行われているが、目標の達成は十分ではない。</p> <p>2：目標達成のための活動が十分ではなく、目標の達成も不十分である。</p> <p>1：目標達成のための活動が行われておらず、改善すべき点が多い。</p> <p>-：現時点では評定できない。(2018年度以降の計画、もしくは計画の変更を要する)</p>			
(5) 教育内容・教育方法の改善を図り、教育の質的転換と、学生の主体的な学びを促進する			
①ゼミナール教育の更なる充実を図る。	16	5	3.20
②アクティブ・ラーニング、反転授業等、教育方法を検討し、導入を試みる。	13	4	3.25
③単位制度の実質化を図るため、シラバスの改善を行う。学位授与方針(DP)に基づき、各授業の成績評価指標の明確化を図る。	23	9	2.56
④学修支援体制を充実させ、成績不振者などに対してきめ細かな支援を行い、退学率の低減を図る。	4	1	4.00
⑤外国語習得の意欲を高め、国際感覚を身につけ、グローバル社会で活躍できるカリキュラムの整備と、その支援体制の充実を図る。	8	2	4.00
⑥大学の理念・目的、教育目標に基づき、学部・研究科それぞれの授業改善に資するFDを定期的実施する。	29	8	3.63
(6) 学生生活をきめ細かに支援し、課外活動を強化する			
①スポーツ・学術・芸術などの課外活動の更なる活性化に取り組む。	4	1	4.00
②奨学金制度を、ニーズに即してより効果的に整備し、充実させる。	4	1	4.00
③学生相談室や保健室を充実させ、また障がいを抱えた学生に対する支援を行う。	4	1	4.00
④マナーの向上、禁煙などの健康増進、在学生の不祥事防止に取り組む。	4	1	4.00
⑤学生ボランティア活動を推進し、ボランティア活動に携わる学生・院生を支援する。	4	1	4.00
(7) 徹底したキャリアサポートにより「就職に強い大学」という地位を確立する			
①きめ細かな就職相談、実践的な就職ガイダンス、企業との交流深化、新規企業開拓と学内企業セミナーへの誘致・求人票の獲得など、あらゆる取り組み・改善を行い、対卒業生数の就職率80%以上、対就職希望者数の就職率90%以上を目指す。	3	1	3.00
②従来のインターンシップ教育を充実し、低年次向けや長期型など、新たなプログラムを導入する。	3	1	3.00
③未就職卒業・修了生の就職支援を拡充する。	3	1	3.00
④教職課程の支援拡充と教員採用試験対策を強化する。	3	1	3.00
<b>Ⅲ.【研究と社会貢献のかたち】地域・企業・世界とつながる大学</b>			
(1) 研究環境を整備し、研究活動を強化する			
①教員の研究活動の一層の活発化に向けて、学内研究費のあり方を見直すとともに、科学研究費を中心とする外部競争的資金の獲得者を支援する制度を新設する。	12	3	4.00
②不正を予防し、適切な研究活動が実施されるよう定期的に研究倫理の啓蒙を行う。	5	2	2.50
③研究所における国際的な研究・学術交流を深め、地域・企業との連携を強化しながら、活性化を図る。	8	2	4.00
④国内・国外大学間の研究連携・交流を促進する。	11	3	3.67
(2) 地域や自治体、産業界との連携を強化し、社会に貢献する			
①地域社会との連携を深め、地域課題解決を目的とした研究を促進し、積極的に支援する。	47	14	3.36
②企業社会との連携を深め、企業との共同研究や受託研究を促進し、積極的に支援する。	32	10	3.20
③教育研究成果を社会に還元する各種公開講座や、学生主体の「大経大キッズカレッジ」「だいけいだい教室」などの取り組みを充実させる。	12	3	4.00
④地域活性化支援センター、経営・ビジネス法情報センター、心理臨床センターは、学部・研究科の附置機関としての教育機能及び地域社会への貢献を行う。	12	3	4.00
(3) 国際交流を推進し、学生と研究の国際化を図る			
①海外協定校、語学研修先および各種団体との交流を深め、留学準備支援や留学形態に応じた経済的支援の強化など学生を海外派遣するサポート体制の充実、語学に限らない海外プログラムの拡充など、海外派遣学生数の増加を図る。	3	1	3.00
②多様な国・地域からの留学生受け入れを促進するとともに、本学学生との交流機会を増やし、日本での学習・生活支援はもちろん、孤立しないための交流機会を拡充するなど、環境整備を図る。	3	1	3.00
③「大阪経済大学グローバル推進ビジョン」に基づいて、既存協定校との交流深化、新規開拓を図るとともに、それを実現するために必要な人材の補充を図る。	2	1	2.00
<b>Ⅳ.【大学運営のかたち】全構成員がつながる強い大学</b>			
(1) 内部質保証制度の確立、適切性の検証を実施する			
①本計画及び各年度の事業計画のPDCAサイクルを確実に展開し、全学、部門、個人における自己点検・自己評価を徹底し、組織としての質保証の充実を図る。	4	1	4.00
②学内の自己点検組織の見直しを行い、大学基準協会第三期認証評価に向けての準備を行う。	3	1	3.00
③各組織における方針をもとに、内部質保証を機能させ、恒常的に適切性の検証を行って改善につなげる。	106	31	3.42
(2) ガバナンス強化と意思疎通の活性化、内部統制の充実を図る			
①編制方針や人件費に留意しつつ、助教制度の導入と採用を引き続き検討する。	3	1	3.00
②教員活動評価制度の改善を図り、高等教育機関としての教育研究の質を保証するとともに、本学教育研究活動の活性化を促進する。	19	5	3.80
③各部署での適正人数を検討し、事務機能の効率化と事務負担の公正化を図りながら、学生サービスのさらなる向上をめざす。	2	1	2.00
④法改正等に対応しながら、教職員人事制度の見直しを行う。	3	1	3.00
⑤研修と自律的努力等により管理運営、教育研究支援、学生支援分野における専門的知見を醸成するとともに、社会的な経験を通じて大学運営に参画する戦略経営人材を育成する。また、裁量労働制による高度専門職の配置を検討する。	2	1	2.00
⑥FD・SDを促進させる全学的な体制を検討する。	—	1	
⑦大学の理念・目的、教育目標に基づいた、教職員の資質向上を図るための研修を実施する。	5	2	2.50
⑧意思決定ルートの明確化、迅速に対応するための権限移譲を行うために権限と責任を対応させた組織マネジメントを確立する。また、各組織の決定根拠とその執行の適切性を精査することで、高い質のガバナンスを担保する。	4	1	4.00
⑨役員・教職員・在学生のコンプライアンス意識を徹底して高める。	2	2	1.00
⑩各種ハラスメントの予防と解決を徹底し、安心・安全な職場環境を実現する。	6	2	3.00
⑪災害その他への危機管理体制を確立する。	4	1	4.00
⑫学内データの一元的で適正な管理、適切な情報公開、大学IR機能の確立を図る。	2	1	2.00
⑬監事監査および内部監査等の監査機能を強化し、内部統制の充実を図る。	4	1	4.00
⑭ガバナンスと整合性の観点から、寄附行為のほか法人関連規程を見直す。	3	1	3.00
(3) 財務基盤を強化する			
①収入の多様化と経費の節減合理化により、経常収入に対する人件費比率50%以内、管理経費比率8%以内、教育研究経費比率30%以上を目標とする。	4	1	4.00
②社会情勢等外的環境の動向を注視しながら、学生・教職員の適正規模を実現するとともに、適正な学費を設定するための検討を行う。	3	1	3.00
③基本金の組入計画の拡充を検討する。	3	1	3.00
④寄附金の恒常化を図る。	3	1	3.00
(4) 卒業・修了生、在学生、教職員が一体となり、つながる力No. 1を目指す			
①在学生が、スポーツや文化を扱う講演会や課外活動を通じてつながりを深められる取り組みを行う。	4	1	4.00
②学生・院生間、あるいは教職員、卒業・修了生とのつながりを重視した取り組みを活性化させる。	0	0	#DIV/0!
③卒業・修了生の連絡先把握率を高め、情報提供等を行い、在学生や教職員と交流する場を設け、帰属意識を高める。	0	0	#DIV/0!
④ブランディング戦略に基づく広報活動を更に強化する。	4	1	4.00